令和 2年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業廃棄物指導課
担当名：監視・指導・撤去担当
内線：3137

（単位：千円）

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
B26	廃棄物不法投棄特別監視対策費	一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	廃棄物不法投棄特別監視対策費

事業期間	平成12年度～	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	宣言項目	
				分野施策	051144　資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

1　事業概要

生活環境の保全を図るため、監視指導体制を強化し、廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶を目指す。

（1）未然防止に関する事業　△137千円
（2）早期発見に関する事業　△665千円
（3）早期対応に関する事業　△136千円

2　事業主体及び負担区分

（県10/10）

3　地方財政措置の状況

普通交付税（単位費用）

（区分）衛生費　（細目）生活衛生指導費

4　事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×27.3人＝259,350千円

5　事業説明

（1）事業内容

ア　未然防止に関する事業　1,342千円　→　1,205千円
イ　早期発見に関する事業　2,887千円　→　2,222千円
ウ　早期対応に関する事業　4,002千円　→　1,699千円

（2）事業計画

ア　立入検査やポスターやチラシ等による啓発を通じて、排出事業者の意識改革や処理業者のさらなる適正化を推進する。
イ　不法投棄等の不適正処理を早期に発見し、速やかに対応することにより、大量の廃棄物の野積み等を防止する。

（3）事業効果

廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶

（4）補正予算の概要

ア　契約差金による減額　△665千円
イ　経費節減による減額　△273千円

予算額		財源内訳						一般財源	補正後の予算額
決定額	△938							△938	7,293
現計額	8,231							8,231	